

令和 4 年 第 2 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 4 年 3 月 3 日 (開会)

令和 4 年 3 月 15 日 (閉会)

令和4年第2回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和4年3月3日

○招集場所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和4年3月3日（10時00分）

○出席議員

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 伊藤秀明君 | 2番 | 佐藤真二君 |
| 3番 | 武石辰久君 | 4番 | 齊藤鉄子君 |
| 5番 | 萩野芳紀君 | 6番 | 河村良満君 |
| 7番 | 北林義高君 | 8番 | 伊藤敏夫君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

| | |
|-----------|------|
| 村長 | 小林悦次 |
| 副村長 | 恵比原史 |
| 総務課長 | 田村秀幸 |
| 住民福祉課長 | 齊藤幹雄 |
| 産業課長兼建設課長 | 加藤浩二 |
| 診療所事務長 | 中島英樹 |
| 代表監査委員 | 鈴木義廣 |
| 教育長 | 高橋充 |
| 教育委員会事務局長 | 小林博隆 |

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 大沢寿 |
| 議会書記 | 上杉文子 |

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和4年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 令和4年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第7 議案第3号 令和4年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について
- 第8 議案第4号 令和4年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について
- 第9 議案第5号 令和4年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第10 議案第6号 令和4年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第7号 令和4年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第12 議案第8号 令和4年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第9号 令和4年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第14 議案第10号 令和4年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第15 議案第11号 令和4年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第16 議案第12号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第17 議案第13号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第18 議案第14号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第19 議案第15号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第20 議案第16号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第21 議案第17号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第18号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第23 議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第24 議案第20号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第25 議案第21号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第26 議案第22号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第27 議案第23号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第28 議案第24号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について

第29 議案第25号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

3 番 武石辰久

4 番 齊藤鉄子

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 武石辰久君、4番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの13日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、恵比原史君。総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹。代表監査委員、鈴木義廣君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

日程第3 行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（小林村長 登壇）

○村長（小林悦次） 令和4年第2回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針並びに行政報告をさせていただきます。

最初に令和4年度施政方針につきまして、お話をさせていただきます。

令和4年3月上小阿仁村議会定例会の開会にあたり、村政の運営について、基本的な考え方を議員並びに村民の皆様にお話しをさせていただきます。

秋田県出身の菅義偉内閣総理大臣に代り、岸田文雄総理大臣が就任されました。

岸田総理は、「信頼と共感」の政治姿勢を堅持しながら、第1番目に新型コロナに打ち勝つことを表明しました。

村もコロナ対策を第1番目に施策を推進してまいります。

村民の約9割の方に2回の予防接種をしていただき、第3回目を2月4日から行っております。

当初の計画では、4月、5月で3回目の予防接種を終了することとしておりましたけれども、前倒しして、3月中には終了できるよう、準備を進めております。

なお、医療関係者や施設入所者、学校や保育園等の関係者には、既に3回目を終了しております。

村民の健康を優先することで、村民の生活を守っていくものであります。

村民の皆さんには、コロナによって、各種の事業や行事に支障を来し、ご迷惑をおかけしておりますが、このような時だからこそ、何もできないと嘆いているのではなく、このような時だからこそ、村の将来のために、今できないとできないことを準備しておくことが大切であると再認識しております。

昨年11月に「中学3年生と村長の語る会」がありました。

中学生が勉強しているSDGs「世界が手を取り合って、持続可能な開発目標を達成すること」との関わりから、

上小阿仁村は、何ができるか？

何をしなければならないか？

について、中学生から質問や提言、提案をいただきました。

いかにして、環境問題や貧困、教育の格差、災害等を乗り越えていくのかという、村民の暮らしに直結した広範囲にわたる課題でした。

村が、世界に貢献できることは何ですか。

中学生はそう問います。

今、世界の人達が快適な生活をするために電気は欠かせないものであります。

電気を作るには、エネルギーが必要ですが、そのほとんどを化石エネルギー、石油や石炭、ガスなどに頼っております。

しかし、化石エネルギーは、二酸化炭素を増やし続けます。

二酸化炭素は、地球温暖化を招き、異常気象につながり、災害を引き起こしております

この二酸化炭素を削減するには、第1番目に化石エネルギーを自然エネルギーに代えることだと言われております。

次に二酸化炭素を削減するには、植物の力で光合成と水によって、二酸化炭素を酸素と炭素に作り変えることであります。

村は、この植物資源と水資源などの自然環境を持っております。

中学生は、環境問題や雇用問題、村の資源の利活用に強い興味を持っております。

これらの中学生の考えている事柄は、今年度、策定をさせていただいた村の総合計画である過疎地域持続的発展計画の延長線上にあるものであります。

総合計画に基づき、中学生の提言をいくらかでも、形にしていきたいというふうに思っております。

岸田文雄内閣総理大臣は、菅義偉総理大臣の推奨した脱炭素化について承継していくとの所信表明をしております。

このことは、化石エネルギーから自然エネルギーへの転換が図られていくことを意味しています。

これにより、水資源が脚光を浴びることになります。

村には、大正時代に、南沢の上流に民間の水力発電所がありました。

この水は、八木沢の頭首工からトンネルを流れて、南沢地区で小阿仁川に落下して、発電がされておりました。

これらの施設がまだ残っております。

萩形ダム直下で発電した水が流れてきていますので、まだ残っているこの施設で、この水を再び利活用して発電できないでしょうか。

なお、新年度から萩形ダム直下の水力発電所で発電している電力（再生エネルギー）を生涯学習センターで使用することも検討をしております。

これにより、電気料金が安くなるとともに、国が進めている脱炭素社会の構築に協力することができます。

村は、総合計画に基づいて事業実施をしております。

総合計画には、全国的に問題となっている少子高齢化による人口減少に対応する村の現況と問題点を洗い出して、その対策について、明記をさせていただいております。

具体的には、年次計画による実施計画に基づき、毎年予算計上して事業実施していくものであります。

基本的な考え方としましては、

- ・健康長寿
- ・教育の充実
- ・雇用の拡大

これを推進します。

この3つについて、重層的に連携を取りながら、住民サイドの目線と立場に立って、総合的に推進をしていく考えであります。

日本の人口が減少し、高齢化率は秋田県が全国一で、上小阿仁村が秋田県一となっております。

人口問題は、村の最大の課題であり、それを村の施策によって克服できれば、ひいては秋田県や日本が救われることになるというふうに思っております。

村の人口は、産業や経済、福祉、教育に大きな影響を与えており、村の歳入の約6割を占める国からの普通交付税は、人口によって大きく増減します。

このため、村の総合計画に基づく着実な事業実施が求められます。

健康長寿につきましては、新型コロナウイルス対策を講じながら、村民の健康を守り、村の経済が停滞しないようにするものであります。

高齢者や身体の弱い人が万が一感染すると、命に係わる重大なことです。新型コロナウイルスワクチンの予防接種や各種の予防接種を徹底するとともに、特定検診等による健康診断で病気の早期発見早期治療を推進いたします。

肉体的精神的な健康増進のために、公共施設利用拡大を図り、健康増進につなげてまいります。

なお、令和4年度予算案の詳細については、後ほどご説明しますが、主なものとしては、コロナ対策事業や「かみこあに保育園」の木造での建設、子育て支援、移住定住者の支援、新規就業者の支援、協力隊の公募、特別講演会などを実施することとして予算計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

将来的には、道路や橋を含む公共施設の維持管理や診療所、老人ホーム、公営住宅、アパート等の建設や分譲宅地造成、簡易水道の整備、農業集落排水、公共下水の事業統合・再編を計画しております。

ソフト事業としては、健康づくりにつながる事業の掘り起こしと移住定住による人口減少対策を多面的に実施してまいります。

また、村が運営している公共施設についても指定管理等による民間の力によって、住民サービスの向上を図っていくものであります。

持続可能な村を作り、維持していくためには、自然にやさしい、人間にやさしい農業や、森林整備、社会教育活動や健康づくり、人づくり事業等を計画的に推進することだというふうに思っております。

何もないところから何かを作り出すことは難しいわけですが、たくさんあるもの、村にしかないものからいろいろなものを作り出すことについては、対応しや

すく、上小阿仁村は、そのための歴史と技術を持っています。

山林整備や水力発電の復活による化石エネルギーから自然エネルギーへの転換は、村に眠っているたくさんの資源による産業おこしとなり、「上小阿仁版ニューデール政策」として、日の目を見るための努力をしなければならないと考えております。

事業については、民間でできない部分については、行政が先行投資をし、民間の応援をすることだと思っております。

そして、民間でできることは、民間で対応することが、結果的に将来の上小阿仁村や村民のサービス向上になると信じております。

事業推進についての知識がなければ、知識のある人に教えてもらうこと、やれる人をお願いすることが大切だと思っております。

中学生からの提言や皆さんからの要望が、村民に理解され、賛同を得られるように、根気強く説明をまいります。

やってみて、失敗したら、なぜ失敗したかを検証し、見直しをして、再度の挑戦をすることで、村は良くなると思っております。

議員並びに村民の皆様の方と知恵をお借りして、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を一緒に創ってまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

次に、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課関係であります。

1. 令和4年度予算について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、ワクチンの追加接種によって一定の効果は期待できるものの、感染症の収束時期について、未だ不透明な状況です。この間、新型コロナウイルス感染防止の取組により日常生活における様々な行動制限、自粛などで村民生活や地域経済へ多大な影響を及ぼしました。

令和4年度の予算編成にあたっては、事務の効率化を図るとともに、引き続きウイズコロナ、アフターコロナといった社会の変化に迅速に対応しながら、持続可能な行政サービスの実現を目指します。

村の令和4年度一般会計当初予算は、前年度比2億8,240万3千円増の29億4,251万9千円となっております。

歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は15億7,000万円で、前年度比5.4%の増を見込んでいます。

また、財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債1,800万円を計上しております。

一方、特別会計の予算総額は、前年度比1億596万8千円減の12億3,302万5千円となっております。

なお、会計別の予算総額は次の表のとおりとなっておりますので、のちほど、ご覧い

ただきたいというふうに思います。

次に、一般会計で計上しました主な事業であります。

| | |
|---------------------------|-------------|
| ・秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 | 5,493万2千円 |
| ・防災広報無線デジアナ改修工事 | 1,496万0千円 |
| ・移住定住奨励金 | 340万0千円 |
| ・地域おこし協力隊委託料 | 1,134万0千円 |
| ・バス路線維持費補助金 | 1,986万1千円 |
| ・高齢者生活福祉センター屋根改修工事（設計・工事） | 1,417万7千円 |
| ・保健センター空調設備工事（設計・工事） | 1,851万3千円 |
| ・保育園改築工事（設計・工事） | 4億2,000万0千円 |
| ・保育園改築備品 | 1,100万0千円 |
| ・地域おこし協力隊委託料（農業振興費） | 756万0千円 |
| ・農業多面的機能支払交付金 | 858万6千円 |
| ・中山間地域等直接支払交付金 | 953万9千円 |
| ・農業機械等導入補助金 | 500万0千円 |
| ・経営所得安定対策推進事業費 | 860万0千円 |
| ・水稻種子購入費 | 509万5千円 |
| ・地域おこし協力隊委託料（林業振興費） | 1,242万0千円 |
| ・森林環境譲与税基金積立金 | 984万8千円 |
| ・造林事業委託料 | 780万3千円 |
| ・造材事業委託料 | 1,653万6千円 |
| ・県営高能率生産団地路網整備事業負担金 | 666万7千円 |
| ・事業者等LED設備導入等促進事業費 | 300万0千円 |
| ・事業者施設設備導入等促進事業費 | 600万0千円 |
| ・正規雇用維持応援給付金 | 600万0千円 |
| ・新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業 | 2,320万9千円 |
| ・村道補修工事（社会資本整備含む） | 3,321万0千円 |
| ・橋梁長寿命化修繕計画策定業務（社会資本整備） | 386万1千円 |
| ・橋梁補修工事（社会資本整備） | 4,393万8千円 |
| ・村営住宅基金積立金 | 1,004万3千円 |
| ・消防広報車 | 659万9千円 |
| ・小中学校柔道場空調設備工事（設計・工事） | 1,948万1千円 |
| ・若者センター空調設備工事 | 660万0千円 |

2. 令和3年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、基金積立金などの追加により1,271万3千円を減額する補正で、補正後の総額は30億

2,334万2千円となります。

一般会計の歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

| | |
|----------------------|------------|
| ・秋田杉の館外部改修工事 | △682万0千円 |
| ・減債基金積立金 | 7,578万7千円 |
| ・地域振興基金積立金 | 1,114万7千円 |
| ・い樹い樹かみこあに応援基金積立金 | 694万5千円 |
| ・介護保険事業勘定特別会計繰出金 | △499万2千円 |
| ・療養給付費負担金 | 294万1千円 |
| ・予防接種委託料 | 276万0千円 |
| ・会場パネル借上料 | 116万6千円 |
| ・国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金 | △422万1千円 |
| ・簡易水道事業特別会計繰出金 | △550万0千円 |
| ・村道修繕工事 | △1,840万0千円 |
| ・橋梁補修工事 | △1,543万4千円 |

また、特別会計は次の会計について、総額で3,212万円の減額で、補正後の総額は14億3,150万6千円となりますので、のちほど、ご覧いただきたいというふうに思います。

3. 人事関係について

本年度末の定年退職者と早期退職者は、それぞれ2名で、新年度における再任用職員は5名となります。

また、本年度から秋田県後期高齢者医療広域連合に職員1名が出向しており、令和5年度までの派遣期間となります。

新型コロナウイルス感染症対策の業務により、依然として業務負担が増しておりますが、村民の安全安心を守るために職員一丸となって取り組んでまいります。

4. 令和3年秋田県飲酒運転追放等競争について

飲酒運転追放等競争の結果、村が2年ぶりに1位となり、2月24日、開発センター集会室において、北秋田地域振興局長より秋田県知事表彰の伝達を受けております。

村民皆様に感謝すると共に、日頃、交通安全活動にご尽力をいただいております交通安全母の会、交通安全協会上小阿仁支部、交通指導隊の方々に敬意を表するものであります。引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

5. かみこあに保育園建設実施設計業務の契約変更について

令和4年1月12日、汎建築設計事務所、秋田市と契約した「かみこあに保育園建設実施設計業務」については、より良い園生活に配慮した園舎づくりをめざして協議をしております。履行期限を3月25日までとしておりますが、例年のない積雪によって水路等

の現地測量が困難な状況となっております。来年度の工事発注に支障を来さぬよう期限の延長を考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

1月26日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて、1月23日、杉花集落の常光寺において消防訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止と大雪で関係者の対応が困難なことから今年度の実施を見合わせております。

2. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

1月27日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、令和4年度予算等について審議しております。

令和4年度予算については、総額8,304万7千円で、前年度当初予算と比較して205万1千円の減額となっております。

村の負担金についても619万8千円で、5万7千円の減額となっております。減額の主な理由は、村と市の人口比率によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在202tで、内訳は自己搬入粗大ごみ170t、家屋解体材22t、市村収集粗大ごみ4t、クリーンアップごみ等6tとなっており、主に自己搬入粗大ごみの搬入量の増により、前年同期と比較して全体で36tの増加となっております。

また、7月には湧水処理工事を行っており、環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場について、12月末現在の利用状況は、人体254件、動物等97件の、合わせて351件となり、前年同期と比較して人体が72件の増、動物等で16件の減となっております。

また、外壁塗装工事と遺族控室空調入替工事を11月に完了しております。

3. し尿処理について

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、令和2年度より北秋田市周辺衛生施設組合の解散に伴い北秋田市の、し尿処理施設に委託しております。

令和4年度予算については、負担額680万9千円で前年度当初予算と比較して43万9千円の増であります。

増額の主な理由は、計画処理量での負担割合の増加によるものであります。

し尿処理の状況について、令和2年度の村の搬入量は863.86klとなっております。

その内訳は、し尿251.3kl、農業集落排水汚泥を含む浄化槽汚泥612.56klとなっております。

4. 健康づくり事業・介護予防事業について

予防接種については、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え

るため、本年度も季節性インフルエンザワクチンを接種した全村民を対象に自己負担額の全額助成を行っており、10月から12月まで1,157名が接種を完了しております。

コロナ禍における健康づくりや介護予防を目的とした事業については、感染症対策に細心の注意を払い、感染状況によっては延期や中止も考慮しながら実施しております。

健康教室等の集落単位の集まりについては、各集落の保健補導員等と相談し、感染症対策をしながら開催しておりますが、実施が難しい集落においては、各集落の婦人会に訪問活動等を依頼し、人とのつながりを持つことで孤立を防ぎ、心身機能の低下を予防するため活動していただいております。

5. 新型コロナワクチンの接種について

新型コロナワクチン予防接種に関しては、国からワクチンの効果をより高めるために18歳以上の方を対象とした3回目の追加接種を実施するよう指示があり、2月4日から生涯学習センターを接種会場として2回目の接種を終えた高齢者から順に集団接種を開始しております。

また、1月から国内および県内で感染症が急拡大したことにより、当初4月からの開始を予定していた集団接種については3月に前倒しして実施することになり、接種に向け準備をしております。

今後、新たに承認された5歳以上の方を対象にした新型コロナワクチン接種についても関係機関と協議し準備を整える必要がありますが、開始時期や接種会場等の詳細は未定となっております。

6. 子育て世帯への臨時特別給付金事業（先行分・追加分）について

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特別的な給付措置として実施した子育て世帯への臨時特別給付金については、中学生以下119名、高校生35名、計154名で15,400千円となっております。

7. 年金生活者等支援福祉給付金事業について

公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金生活者の生活支援を目的とした「年金生活者等支援福祉給付金事業」を村の単独事業として行っております。

国が給付する年金生活者給付金制度の支給要件に該当する方に対し、1人年額1万2千円を給付するものであります。

対象者へ12月23日から申請書を送付し、申請期限は2月28日として、1月末時点での申請件数は131件となっております。なお、2月末の申請件数は162件となっております。

8. 暖房費購入助成金交付事業について

灯油価格の高騰を受け、村内に住居する非課税世帯の福祉の増進を図ることを目的と

して、暖房費の一部を助成しております。

村内に居住し、世帯全員の村民税が非課税の世帯に対し、1世帯につき1万円を給付するものです。

対象者へ申請書を1月14日から送付し、申請期限は2月18日として、1月末時点での申請件数は185件となっております。なお、これにつきましても、2月末の申請件数は252件となっております。

9. 高齢者世帯等除雪費助成事業について

高齢者等の冬期間における生活の安全確保を図るため、雪下ろしや除排雪にかかる費用に対して、「高齢者世帯等除雪費助成金」を支給しております。

高齢者のみの世帯等、自力での除雪が困難な世帯に対し、対象除雪費用の3分の2の助成で、1世帯につき上限8万円を助成するものであります。

申請期限は3月31日までとなっております、1月末現在の申請件数は7件となっております。なお、これにつきましても、2月末の申請件数は37件となっております。

続きまして、産業課関係であります。

1. 農業関係について

(1) 米の生産目安について

令和3年12月6日に秋田県農業再生協議会臨時総会が開催され、秋田県の令和4年産米における「生産の目安」が決定されました。

前年と比較して数量で1,000tの減少、面積換算で409haの減少となっております。

本村においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、村農業再生協議会臨時総会を书面議決により行った結果「生産の目安」について、昨年と比較して数量で4tの減少、面積換算で0.77haの減少で承認されました。

令和4年産米の「生産の目安」は、次の表のとおりとなっておりますので、あとでご覧いただきたいと思っております。

各農家に対しては、水田面積に応じた一律配分とし、方針作成者を通して配分されます。

また、令和3年産米につきましては、目標換算面積262.55haに対して、実際の作付面積は260.19haで2.4ha下回っており、「生産の目安」を達成することができました。

協力していただいた農家の皆様に感謝申し上げます。

(2) 農業振興について

新年度において、以下の農業振興策を計画し、関連する予算を計上しております。

① 主食用米等作付支援事業費補助金の拡充

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要減少に伴う米価の低迷により、稲作農家の収入が減少していることから、生産意欲の減退等を防ぐため、令和4年度は主食用米、加工用米、米粉用米の種子等購入費、上限10a当たり2,180

円に4分の3を乗じた額を補助金として交付するものであります。

② 農業機械等導入支援事業補助金の新設

農業生産体制の構築及び地域農業の活性化を図ることを目的に、認定農業者等が行う、国・県及びその他の補助事業の採択要件に満たない農業用機械等の導入費用の2分の1で、上限100万円を補助金として交付するものであります。

② 地域おこし協力隊の募集

人口減少や農業従事者の高齢化による農業後継者・担い手不足に対応するため、農業後継者を目指す地域おこし協力隊を募集するものであります。

村内の認定農業者のもとでの農作業や、各種研修等への参加により栽培技術や農業経営の知識を習得するとともに、各種イベント等への参加や情報発信を主な活動とし、活動終了後に農業の担い手として村内で就農することを目指すものであります。

具体的な募集要項等につきましては、関係することとなる認定農業者等の皆さんと広く意見交換を進めながら調整することとなりますが、協力隊を引き受ける認定農業者等へは技術指導に係る委託料等での対応を検討しております。

(3) 野外生産試作センター関係

野外生産試作センターにおきましては、農家へ安価で良質な苗の供給や特産作物の試験栽培も継続的に行いながら、取組農家への巡回や指導を行っており、新年度においても継続的に取り組んでまいります。

なお、山野草等を含めた農作物研修生を広く公募して、研修費も現状に合ったものとして検討しております。

2. 林業・商工関係について

新年度において、以下の施策を計画し、関連する予算を計上しております。

(1) 造林・保育事業について

森林環境保全直接支援事業により、南沢字砂子淵、箱淵岱の直営林4か所11.19haの下刈りと、沖田面字西山下地区の直営林3か所24.22haの保育間伐事業を計画しております。

(2) 搬出間伐事業について

森林環境保全直接支援事業により沖田面字土産沢地区の村行造林15.78haの搬出間伐事業を計画しております。

(3) 路網整備事業について

県営事業による、五反沢多々羅沢から五反沢字八森沢地区までの林業専用道の開設事業は、令和4年度で390mを整備するための負担金を予算計上しております。

(4) 森林環境譲与税について

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成・確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進、その他の森林整備の促進に関する施策を目的として令和元年度から交付されており、令和4年度は

2,023万2千円が交付される見込みであります。

新年度における森林環境譲与税を活用した事業として、森林所有者に対する森林経営管理制度意向調査業務委託491万4千円、秋田県が実施する森林情報デジタル化推進事業の負担金439万1千円等を予算計上しております。

また、今年度の譲与税を活用した意向調査に関する契約は、次の表のとおりとなっておりますので、のちほど、ご覧ください。

(5) 林業担い手対策事業について

人口減少や林業従事者の高齢化による林業後継者・担い手不足に対応するため、以下の施策を計画しております。

① 地域おこし協力隊の募集

林業事業体等での活動や、村の造林造材事業の支援等を通じ技術を習得することで、活動終了後に林業の担い手として村内での起業を目指す地域おこし協力隊を募集するものであります。

具体的な募集要項等については、関係することとなる林業事業体等の皆さんと広く意見交換を進めながら調整することになりますが、協力隊を引き受ける事業体等へは技術指導に係る委託等での対応を検討しております。

② 林業トップランナー養成研修等支援事業補助金の新設

村内出身者が林業大学校に進学しやすい環境を整備するため、受講料全額と家賃の一部を補助金として交付するものであります。

③ 林業関係新規就業者補助金の新設

新たに正規雇用の従業員を雇用した林業事業体で、他の制度による補助金等の交付対象とならない事業主に対し、新規雇用1名につき年間30万円を3年間、正規雇用された新規雇用者に月額2万5千円を3年間、補助金として交付するものであります。

(6) 森林整備促進対策事業補助金の拡充について

村内民有林の造林・保育事業を推進するため、次のとおり森林整備促進対策事業補助金を拡充いたします。

① 植栽事業の拡充

秋田県の森林環境保全直接支援事業で実施する植栽について、これまでの村の補助金上限額1ha当たり30万円を撤廃し、実際に要した経費又は秋田県造林補助事業実施要領で求められる標準経費のいずれかの少ない方の額から県の補助金額を除いた額を補助金として交付します。これにより、県補助金の対象事業費に対し森林所有者の負担なしで植栽できることとなります。

なお、令和3年度には、県の補助事業を受けることができない植栽について、実際に要した経費又は標準経費のいずれかの少ない方の額の60%を村補助金として交付する改正も行ってまいります。

これらの補助金を活用して、民有林への植栽が増加することに期待するものであります。

② 枝打ち事業の拡充

秋田県の森林環境保全直接支援事業で実施する枝打ち事業について、村の補助率を、実際に要した経費又は標準経費のいずれかの少ない方の額の25%とし、これまでの上限額1ha当たり2万円を撤廃するものであります。

③ 間伐事業の拡充

秋田県の森林環境保全直接支援事業で実施する間伐事業について、村の補助率を、実際に要した経費又は標準経費のいずれかの少ない方の額の25%とし、これまでの上限額1ha当たり3万円を10万円に増額するものであります。

④ 下刈事業の新設

新たに、秋田県の森林環境保全直接支援事業で実施する下刈事業を村補助金の対象事業とし、村の補助率を、実際に要した経費又は標準経費のいずれかの少ない方の額の25%とするものであります。

これにより、植栽から保育、間伐までの一連の作業について補助金による支援を受けることが可能となります。

(7) 村内事業所等の支援について

① 村内事業所等LED設備導入等促進事業補助金の新設

村内の工場等の電力コストを削減し、経営の安定的な継続と、ひいては雇用の場の確保を目的に、村内の工場、事業所、店舗等の照明設備にLED照明を導入するために必要となる経費の3分の2の額、上限100万円を補助金として交付するものであります。

② 村内事業者施設設備導入等支援事業補助金の新設

食品衛生法の改正により事業継続のために施設や設備の整備・導入が必要となった事業者を支援するため、必要な経費の5分の4の額、上限200万円を補助金として交付するものであります。

③ 正規雇用維持応援給付金の実施

新型コロナウイルス感染症のまん延による消費の落ち込み等の影響を受けている中で、正規雇用を維持している村内事業者を支援するため、令和4年4月1日から9月30日までの間に正規雇用従業員を解雇せず、当該従業員を引き続き雇用する予定の事業主に対し、9月30日現在の正規雇用従業員1人当たり5万円を給付し、令和4年4月1日以降の新規従業員には、更に1人当たり5万円を給付するものであります。

④ 3密回避対策補助金の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要となる、消耗品、備品の購入、施設の改修等に要する経費の4分の3の額、上限20万円を補助金として交付するものであります。

⑤ 地域応援商品券発行事業の実施

新型コロナウイルス感染症のまん延による消費の落ち込み等の影響を受けている村内事業所の応援と、感染予防対策の負担が増加する村民生活を支援ため、村内でのみ使用可能な商品券を村民1人当たり1万円分交付するものです。

商品券の郵送以外は商工会を実施主体とし、かかる経費を商工会に補助金として

交付するものであります。

(8) 地域連携DMO形成事業について

大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村が会員となり事業を進めている秋田犬ツーリズムでは、今年度事業として、ECサイトによる商品の販売、農泊の持続可能な運営のための課題抽出、観光コンテンツの磨き上げ、広域連携の強みを生かしたツアー商品の開発などが行われております。

今後も、秋田犬ツーリズムのノウハウを活用し、村外からの入込客の増加を目指すとともに、受入態勢の構築について関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、建設課関係であります。

1. 令和4年度建設事業について

令和4年度の建設事業につきましては、社会資本整備総合交付金の事業として村道藤沢中茂線道路改良工事を、道路メンテナンス事業補助金の事業として杉花橋と南沢橋の橋りょう補修工事を予定しております。

村道・林道の損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村営住宅関係では、沖田面団地の屋根及び外壁塗装工事を計画しております。

2. 除雪について

1月までの出動回数が例年に比較して多かったため、道路除雪の雪寄せ場が満杯になる状況も見られましたが、排雪作業を順次行って対応しております。

なお、除雪の一斉出動状況は、次のとおりとなっておりますので、のちほど、ご覧いただきたいというふうに思います。

3. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は次の表のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしてまいります。内容については、表のとおりとなっておりますので、のちほど、ご覧ください。

4. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、次の表のとおりとなっております。詳細については、次表のとおりとなっておりますので、のちほど、ご覧いただきたいというふうに思います。

次に、教育委員会関係であります。

1. 総務・学校教育関係について

(1) 令和4年度の上小阿仁小学校児童数は、8人が卒業し、3人が入学しますが、令和3年度に1人が転入しましたので、今年度より4人減の47人となる予定であります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は10人が卒業し、8人が入学しますので、今年度

より2人減の25人となる予定であります。令和4年度の上小阿仁小・中学校児童生徒数は、令和3年度より6人減の72人となる予定です。

なお、学級数につきましては、義務教育学校学級編制基準により小学校は普通学級が6学級、中学校は普通学級が3学級となる予定であります。なお、詳細については、次表のとおりですので、のちほど、ご覧ください。

今年度の卒業式は中学校が3月12日に、小学校は3月16日に行われます。

また、来年度の小・中学校合同の入学式は4月7日に行われます。いずれも規模を縮小して行われます。

(2) 11月27日に上小阿仁小中学校こあに発表会が行われ、各学年が学習や体験の成果を発表しました。

小学生は村の自慢、村の福祉、村のお米などについてのほか、修学旅行の報告がありました。

中学生は職場体験や宿泊体験の報告、村への提言がなされました。

(3) 1月25日に令和3年度の第2回総合教育会議が開催されました。

今年度後半の行事等の状況、来年度事業の方向性や今後の児童生徒数の推移等、教育関連のことについて広く意見交換を行いました。

2. 保育園関係について

令和4年度の園児数は男14人、女15人、計29人の予定です。

詳細については次表のとおりですので、後ほどご覧ください。

今年度の卒園式は3月19日に行われます。

また、来年度の入園式は4月4日に行われます。いずれも規模を縮小して行われます。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 1月2日に生涯学習センターにおいて昨年度から延期されていた成人式を実施しました。14人の新成人のうち8人が参加して家族や来賓から祝福を受けました。村出身の北林県議会議員や恩師の簾内先生などからご祝辞をいただいております。

(2) 1月31日に第2回上小阿仁村社会教育委員会が開催されました。令和3年度の諸事業について報告し、その後、それぞれについて評価していただきました。第7次上小阿仁村社会教育中期計画の策定についてもご意見をいただいております。

社会教育関係の事業につきましては、今後も楽しんでいただけるよう努力してまいります。

次に、国保診療所関係であります。

1. 診療状況について

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数186日、患者数5,788

人、1日平均患者数は32人となっており、昨年と比較して1日平均で3人増となっております。

歯科は診療日数174日、患者数969人、1日平均患者数は6人となっており、昨年と比較して平均で1人の増となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数38日、患者数760人、1日平均患者数は20人となっており、昨年と比較して平均で4人の減となっております。

訪問診療については、現在2件の訪問を実施しております。

昨年10月から実施しました季節性インフルエンザの予防接種について、診療所で接種を受けた方は567人でした。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、巡回接種を実施しております。昨年4月から今年1月まで、集団接種が16日、施設訪問接種が4日、個別接種が4日、延べ24日実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

2. 診療体制について

診療所、内科医師につきましては、令和4年4月1日から会計年度任用職員として勤務し、引き続き村民の皆様に医療を提供してまいります。

歯科診療につきましては、令和4年4月から弘前大学大学院医学研究科歯科口腔外科学講座から歯科医師の派遣を受け、週2日、歯科診療を続けてまいります。

新しい診療体制について、村民の皆様に周知し医療の提供に努めてまいります。

なお、薬局につきましては、診療所で処方した薬を、薬局が宅配するサービスがありますので、そうしたシステムを検討しております。いずれにしても、患者さんにご不便をお掛けしないように、対応してまいりますので、よろしくご理解をいただきますように、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） これで施政方針・行政報告を終わります。
暫時休憩いたします。

○議長（伊藤敏夫） 再開いたします。

○議長（伊藤敏夫） 先ほど村長の方から、施政方針・行政報告がありましたけれども、発言の訂正をしたいということでございますので、当局の方から、お願いします。
はい、村長。

（小林村長 登壇）

○村長（小林悦次） 今ほど施政方針・行政報告をさせていただきましたけれども、報

告書の10ページの7番の年金生活者等支援福祉給付金事業について、2月末現在の申請件数を162件というふうにお話をさせていただきましたけれども、ここの部分について、2月末の申請件数は、174件でありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。大変、申し訳ございませんでした。7番の年金生活者等支援福祉給付金事業について、2月末の申請件数を162件というふうに申し上げましたけれども、174件でありますので、どうか、訂正をお願いしたいというふうに思います。